

風しん報
注意報
発令中

生まれてくる
赤ちゃんのために
「風しんワクチン」

妊娠中の女性が風しんにかかると、赤ちゃんに難聴や心疾患、白内障や緑内障などの障害（先天性風しん症候群）が起こる可能性があります。

五條市では、風しんの流行を受けて、風しんワクチン接種の費用の一部を次のとおり助成します。

女性は
妊娠前に

風しんの予防接種を
ご検討ください

接種後2ヵ月は避妊が必要です

成人男性は

風しんにかかったことがない方
風しんワクチンを受けていない方
どちらも不明の方 ▼

接種することをご検討ください

妊娠中の
女性の家族は

風しんの予防接種を
ご検討ください

妊婦は風しんの予防接種を受けられません
1歳児(第1期)と、小学校入学前1年間(第2期)は
麻しん風しん混合ワクチンの定期接種を受けましょう

- Point 今では成人に多い病気です、特に10代後半～50代前半の男性、10代後半から30代前半の女性が多く発病しています
- Point 特に昭和54年4月2日～平成7年4月1日生まれの男女は接種率が低く、昭和54年4月1日以前生まれの男性は子どもの頃に定期接種のチャンスがありませんでした
- Point 風しんの予防接種は、はしか(麻しん)も一緒に予防できる

- 助成対象者
- 市内に住民登録があり平成7年4月1日以前に生まれ、次に該当する人
 - ① 結婚している女性または6か月以内に入籍する女性
 - ② 妊婦の配偶者
 - ③ 妊婦の同居家族
- ※次の場合は接種できません。
▼過去に風しんにかかった人
▼予防接種歴がある人
▼妊娠中またはその可能性のある人

- 助成対象のワクチン
 - ① 麻しん風しん混合ワクチン(MR)
 - ② 風しん単抗原ワクチン
- 予防接種自己負担金 3000円
- ※接種費用から自己負担額を差し引いた金額が助成されます。生活保護を受けている人は全額助成
- 申請手順
 - ▼ 保健福祉センターに申請して予診票を受け取り、自己負担金とともに医療機関で接種してください。
 - ※申請書類は保健福祉センターの窓口またはホームページで入手できます。申請には印鑑が必要です。
 - ※協力医療機関は市と五條市医師会のホームページに掲載しています。
 - ※今年4月1日から6月30日までに予防接種を受けた人は問い合わせてください。

申込・問合せ先 保健福祉センター母子保健係 本庁（内線289）

血液不足が深刻です
献血にご協力ください

8月1日(木)
▼午前10時～午後4時
■場所 中央公民館



- 内容
 - 200ml、400ml
 - ※血液の安全性を高めるため、200ml献血希望者にも400mlや次回の献血をお願いする場合があります。
- 対象者
 - ▼ 200ml献血
 - 満16～69歳、男性45kg以上、女性40kg以上の人
 - ▼ 400ml献血
 - 男性満17歳～69歳、女性満18～69歳、男
 - その他 本人確認のため、保険証・運転免許証などを持参してください。
 - 女とも体重50kg以上の人は、65歳以上の人は、60歳から64歳に献血経験のある人に限りません
 - ※欧州渡航歴のある人は滞在期間により献血を遠慮していただく場合があります。

7月・8月 五條市休日救急診療（在宅当番医制） 医師当番表

7月7日（日）	14日（日）	15日（月）	21日（日）
今井2丁目2-12 岩井内科 ☎26・1212	須恵2丁目6-21 足立医院 ☎25・3939	本町1丁目7-23 後藤医院 ☎22・2695	五條1丁目7-5 辻田クリニック ☎25・4145
28日（日）			
中之町1771-33 杉崎医院 ☎24・0003			
8月4日（日）	11日（日）	18日（日）	25日（日）
五條3丁目2-20 中西クリニック ☎25・2760	今井4丁目1-16 ひらい内科クリニック ☎25・5525	二見4丁目2-4 寒川医院 ☎22・2120	岡口1丁目2-22 右馬医院 ☎22・2281

▽午前9時から午後4時まで
▽保険証を持参してください
▽診療は急病者の応急処置に
限ります

★**応急を要する**
軽易な内科と小児科の診療
五條市応急診療所
☎24・0099
(本町3丁目1-13)
▽診療日時 土・日・祝日
午後6時～午前0時
受付：午後11時30分まで

■問合先 保健福祉センター
成人保健係 本庁（内線290）

切り取って保管しましょう

乳がん検診／子宮頸部がん検診 女性のためのがん検診

検診車による乳がん検診と子宮頸部がん検診を
実施します。これらのがんは、若い人でもかかる
ことが多くなっています。同時に受診するこ
ともできますので、この機会に受診してください。

乳がん検診

乳がん（マンモグラフィ） 検診

■対象者

40歳以上の女性

※次の人は乳がん検診
（マンモグラフィ）検
診を受けることができ
ません。

①豊胸手術を受けた人

②授乳中または妊娠の可
能性がある人

③心臓ペースメーカーを
つけている人

④平成24年度に五條市の
マンモグラフィ検診を
受診した人

■検査方法 視触診検査
およびマンモグラフィ
検査

■検診日程 別表1参照

■受付時間

▽午後12時30分～1時

▽午後2時～2時30分

■費用

▽マンモグラフィ2方向
（主に40代が対象）
撮影 1300円

▽マンモグラフィ1方向
撮影 1000円

▽**乳がん（視触診）検診**
対象者 30歳から39歳
までの女性

■検査方法 外科医師に
よる視触診検査のみ

■受付時間
午後1時～1時30分

■検診日程 別表1の乳
がん検診実施日

■費用 300円

子宮頸部がん検診

■対象者 20歳以上の女
性（平成24年度に五條市
の子宮頸部がん検診を受
けた人は受診できません）

■検診日程 別表1参照

■受付時間

午後12時30分～1時

■費用 600円

■申込・問合先
保健福祉センター
成人保健係
本庁（内線290）

※70歳以上の女性、子宮がん
無料クーポン券対象者（5
月下旬に送付済み）は無
料です。
*定員制限があります。早
めに申し込んでください。
*対象者の年齢は、平成26
年3月31日までに該当年
齢になる人を含みます。

（別表1）乳がん・子宮がん検診実施日／場所

月	日	曜日	場所
8	3	土	カルム五條
	5	月	カルム五條
9	17	火	カルム五條
	18	水	カルム五條
	21	土	カルム五條
10	26	土	カルム五條
	29	火	大塔町

月	日	曜日	場所
11	19	火	カルム五條
	20	水	カルム五條
12	1	日	カルム五條
	2	月	カルム五條
H26 1	31	金	カルム五條
H26 2	15	土	カルム五條

古紙・びんの無料収集にご協力ください

古紙・びんの無料収集は、ごみの減量化と環境保護のための、市民と行政の協働の取り組みです。資源を有効利用するため、皆さんのご協力をお願いします。

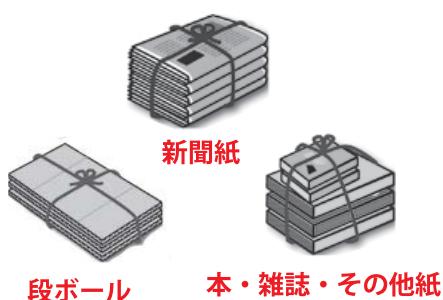
古紙・びんの収集は月2回です。詳しくは配布した日程表を確認してください。

収集時間

- ▼午前：午前7時まで
- ▼午後：午後1時まで

古紙の出し方

次の3つに分類して、ひもでしばるか、袋に入れて出してください。



ビンの出し方

- ▼フタをはずし、中をすすいで任意の袋に入れて出してください。
- ▼はがしやすいうラベルはがしてください。
- ▼化粧品などの汚れのとれないビンやガラスコップなどはその他のもえないごみに出してください。
- ▼一升ビン・ビールビンなどの返却できるものは、できる限り販売店へ戻してください。

！ごみ収集時間に注意しましょう

ごみ出しは午前7時までにお願います。6月からごみの収集時間帯が変わっている地域があります。ご理解とご協力をお願いします。

！生ごみ処理機器購入に補助金が交付されます

生ごみの減量化、たい肥化のために、新たに生ごみ処理機器（電動式、コンポスト型、バケツ型）を購入する場合、購入金額（税抜）の1/2を補助します（上限3万円）。生ごみ処理機器を利用して、生ごみの有効利用をしましょう。

■問合せ先

みどり園

☎24・4111

許可無く立ち入ることは軽犯罪法違反です

■問合せ先

五條警察署

☎23・0110

ダム・池の立ち入り禁止場所

バス釣り等はできません

一の木ダムや大谷池でバス釣り等をしている人多く見かけます。しかし、これらの危険箇所は立ち入り禁止場所で、ダムや池に立ち入ることは非常に危険です。

許可無く立ち入った場合は、 軽犯罪法第1条第32号違反

五條警察署では、ダムや池での悲惨な水難事故を防止するため、巡回を強化し、無断での立ち入りには厳しく取り締まりを実施しています。夏を迎え、子ども達が水辺で遊ぶ機会が多くなります。

▼子ども達の模範となるようルールを守り、立ち入り禁止場所に入らないようにしましょう。

▼立ち入り禁止場所で遊ぶ子どもには注意しましょう。地域で子ども達を見守りましょう。



！消費生活相談マメ知識

投資勧誘の

二次被害に注意

投資被害にあった消費者に、「被害を取り戻す」、「隠し財産が見つかった」、「債権を買い取る」、「公的機関から委託を受けた」などと電話で別の投資商品を勧めたり、手数料を求めるといった詐欺的な勧誘が多発しています。業者の言葉をおかしな点がないように注意してください。おかしな点があったら消費者生活相談窓口にご連絡ください。

■問合せ先

消費生活相談窓口

毎週火・木曜日

午前10時～午後3時

本庁（内線386）

「飼育者の責任」を果たしましょう

犬・ねこの飼い方が

が増えていきます



最近、市役所には、フンの放置や野良猫の増加など、ペットに関する苦情が多く寄せられています。マナーを守って、動物が好きな方も苦手な方も気持ちよく生活できるように気を付けましょう。

散歩中のフンは

必ず持ち帰りましょう

ふん尿の放置は悪臭や害虫が発生する原因になり、公共の場所や個人の所有地を汚すことになり、フンは必ず持ち帰って自宅で処理しましょう。

猫はできるだけ

屋内で飼いましょう

交通事故や感染症の危険が少なくなります。また、飼い主がわかるように名札をつけましょう。猫のふん尿はにおいが強いので、きちんと処理をして周辺の迷惑にならないようにしましょう。

数のコントロールを

しましょう

オスもメスも去勢・不妊手術をして数の管理、発情によるストレス軽減を行いましょう。

野良猫に

エサをやらないで

野良猫にエサをやること、近所の敷地内に進入してふん尿で庭を汚したりゴミをあさるなど周辺住民に迷惑がかかります。また、繁殖してさらに数が増えていきます。飼育する意志のないエサやりはやめましょう。

経済的な理由で

高等学校等に進学が困難な

皆さんを支援します

五條市では、勉学の意欲があっても経済的な理由で高等学校・高等専門学校等への進学が困難な皆さんに対し、次のとおり進学奨励支度金を給付しています。

■対象者

次の要件すべてに該当する人

- ①奈良県高等学校等奨学金、五條市育英会奨学金、生活福祉資金（修学資金）、または、母子・寡婦福祉資金（修学資金）のいずれかの貸与を申請し、平成25年4月からの交付決定通知を受けている人
- ②市内に居住し、平成25年3月に市内の中学校を卒業して高等学校（定時制・通信制を含む）・高等専門学校に入学した人
- ③すでに、この支度金の給付を受けていない人

五條病院からのお知らせ 「食中毒に注意」

梅雨は食品が傷みやすく、食中毒の発生しやすい季節です。こどもは病原菌に対する抵抗性が低いので、病原細菌や腸管ウイルスには注意が必要です。冬～春はロタウイルスが、秋～冬にはノロウイルスによるウイルス性胃腸炎が流行しますが、今の時期にはサルモネラ菌、カンピロバクター、病原性大腸菌など細菌によるものが多くみられます。

食中毒には、何よりも予防が大事です。家庭においては、

- ①食事前にしっかり手洗いをする。
 - ②加熱が必要な食材には充分火を通す。
 - ③井戸水をそのまま使わない。
 - ④毒性の不明な食材は食べない。
 - ⑤常温で食材を放置しない。
 - ⑥食器や調理具を洗いかわける。
- といった点に注意してください。
- 嘔吐、下痢、腹痛といった胃腸症状以外にも頭痛やけいれんなど重い症状がでる場合もあります。おかしいと思ったら、すぐに医療機関を受診してください。

五條病院小児科 寺田

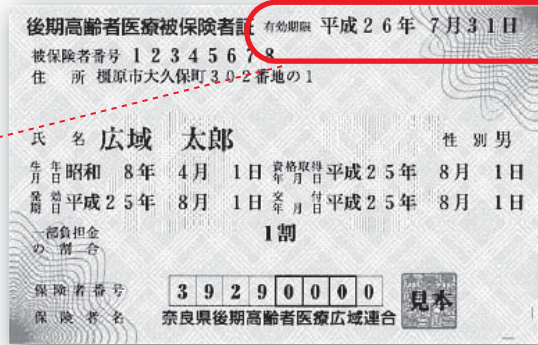
■問合せ先 県立五條病院小児科外来

☎222・1112



後期高齢者医療制度保険証、 保険料決定通知を郵送します

平成25年8月1日から使用する新しい保険証（被保険者証）を、7月中旬に簡易書留で郵送します。新しい保険証は、右上の有効期限が「平成26年7月31日」となっています。



▽後期高齢者医療制度
保険証が更新されます

▽後期高齢者医療制度
保険料の決定通知を郵送します

平成25年度の保険料決定通知を7月中旬に郵送します。普通徴収で保険料を納付する場合や年金天引きがすぐ開始できない場合は、納付書を同封しますので、最寄りの金融機関または市役所・支所で納付してください。
※保険料は平成24年中の所得に基づいて決定されます。

▽限度額適用・
標準負担額減額認定証

市民税非課税世帯の人は、外来診療や入院時の入院費用、食事代を減額できる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けられます。
■申請に必要なもの
①保険証 ②印鑑
※昨年に引き続き認定された人には郵送されます。

■問合せ先 保険課福祉医療係 本庁（393、373）



国民健康保険
高齢受給者証が
更新されます

国民健康保険
▽限度額適用認定証
▽限度額適用・標準負担額減額認定証
更新手続きが必要です

医療機関に認定証を提示すると、窓口での支払額（保険適用分）が高額療養費の自己負担限度額までになります。住民税非課税世帯の方は入院時の食事代も減額されます。

現在の認定証の有効期限は、7月31日までです。引き続き必要な人や新規で交付申請する場合は保険課で申請手続きを行ってください。

■申請に必要なもの
▼国民健康保険証
▼印鑑
※現在認定証をお持ちの人は認定証

■問合せ先
保険課（内線267、367）

新しい高齢受給者証を7月下旬に郵送いたします。8月以降は、医療機関に新しい高齢受給者証を保険証と一緒に医療機関の窓口提示してください。

■対象者 国民健康保険に加入している70歳以上75歳未満の人の高齢受給者証を持っている皆さん

※現役並み所得者の人は「3割」負担、現役並み所得者以外の人の負担割合は平成26年3月末まで1割に据え置かれます。

新しい国民健康保険
特定疾病療養受療証
を郵送します

国民健康保険の特定疾病療養受療証の有効期限は7月31日までです。新しい特定疾病療養受療証を7月下旬に郵送します。

※昭和17年7月31日以前に生まれた人の有効期限は、75歳の誕生日の前日です。

▼ひとり親家庭等医療、

▼心身障害者医療、

▼重度心身障害老人等医療費
助成制度

福祉医療費助成

更新・新規申請手続き を受け付けます

❗現在受給資格がある場合

医療費助成制度の受給資格は7月31日で満了します。引き続き該当する皆さんには申請書類を郵送してあります。内容を確認して更新手続きを行ってください。

※7月中に申請した人のうち、該当者に医療費受給資格証を発行します。(重度心身障害老人等医療制度は資格証は発行されません。)

※更新手続きをしないと、8月1日から制度の適用を受けられません。
※住所・氏名・加入医療保険等の変更があれば必ず届け出てください。

❗新たに申請する場合

受給対象者に該当し、新たに医療費助成を希望する場合は申請手続きを行ってください。申請方法、必要書類、所得要件等は事前に問い合わせてください。

※8月1日以降の受給資格は平成24年中の所得で判定します。

※乳幼児医療も毎年保護者の所得確認が必要です。

※申告がまだの場合は所得の申告をしてください。

■問合先

▽保険課福祉医療係
本庁(内線344、393)

❗福祉医療制度の対象者 ※乳幼児医療以外は所得制限があります

制度名	受給対象者
乳幼児医療	0歳から6歳までの児童(6歳になってから最初の3月31日までの児童を含みます)
心身障害者医療	1歳以上75歳未満で、身体障害者手帳1・2級または奈良県発行の療育手帳A1・A2を持っている人
ひとり親家庭等医療	① 配偶者のいない父または母に扶養されている18歳までの児童(18歳になってから最初の3月31日までの児童を含みます) ② 上記①の児童を扶養している配偶者のいない父または母 ③ 父母ともにいない児童 ④ 上記③の児童を養育している配偶者のいない祖父、祖母、兄または姉等
重度心身障害老人等医療	後期高齢者医療制度に該当する人のうち、身体障害者手帳1・2級または奈良県発行の療育手帳A1・A2を持っている人

期限内に
納めましょう!

国民健康保険

国民健康保険税を滞納をすると、次のような処分を受けることとなります。期限内の納付にご協力ください。

①督促状を発送

納期限の20日以内に督促状を発送。督促手数料50円が加算されます。

②延滞金が発生

納期限までに納めた人との公平を保つため、納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

▼納期限から1か月
まで年4.3%
▼その後年14.6%

③「短期被保険者証」、「資格証明書」を交付

滞納すると、通常の保険証より有効期限の短い「短期被保険者証」、さらに滞納を続けると、「資格証明書(医療費は全額自己負担)」が交付されます。

④財産調査

督促状・催告書を送付しても納付が無い場合、滞納者の財産の有無について、官公署、金融機関、勤務先等に対して調査を行います。

⑤財産差押

財産調査で発見された滞納者の財産を差し押さえます。

⑥換価処分

差し押さえた財産は、滞納者の意思にかかわらず、債権の取立てや公売により換価し滞納国民健康保険税に充当します。

保険課では納付に関する相談を受け付けています。お困りの場合は相談してください。

■問合先 保険課保険税係 本庁(内線266、368)

平成25年度から口座振替による「振替済通知書」を廃止します

納められた税額は預金通帳等でご確認ください。



天誅組 大和義拳 150年記念事業

長屋門さきがけ塾

第4回 受講生募集

今年有志士末裔を講師に「ご子孫が語る秘話」シリーズで全4回お届けしています。

- 日時 7月27日(土) 午後1時~2時30分
- 場所 民俗資料館長屋門
- テーマ 「京都幕末の女」
- 講師 川崎泰市氏(京都維新を語る会会長・久坂玄瑞愛人桔梗屋辰路曾孫)
- 参加費 一般500円、サポーター会員300円
- 申込締切 7月26日(金)
- 定員 40人

長屋門さきがけ

スペシャル受講生募集

- 日時 8月17日(土) 午後1時~2時30分
- テーマ 天駆けよ、天誅組ー
- 講師 小中陽太郎氏(「天誅組始末記」著者)
- 場所 中央公民館
- 参加費 一般500円、サポーター会員300円
- 申込締切 8月10日(土)
- 定員 70人

天誅組の足跡を辿るバスツアー

第3回南朝の里と天誅組

激戦地「下市・西吉野」編

- 日時 8月24日(土)
- 乗車地 近鉄大和八木駅南口8時、五條市立民俗資料館長屋門駐車場9時
- コース 賀名生の里歴史民俗資料館↓堀家住宅↓欣求寺良巖碑↓波宝神社↓丹生川上神社↓橋本若狭墓所↓広橋峠・法泉寺↓永全寺↓下市中央公園歌碑↓民俗資料館長屋門駐車場↓近鉄大

和八木駅南口

- 参加費 3000円(昼食・お茶・保険代込)
- 申込締切 8月17日(土)
- 定員 25人

民俗資料館企画展示

エドワード・モースの五條

7月21日まで開催
大森貝塚の発掘などで知られる、米の動物学者エドワード・S・モース。明治15年、五條へ来たモースは、新町通りでスケッチをして町家の天井構造の見学をしている。今回、モースの「Japan Day By Day」や新町のスケッチのほか、モースと関連する外国人たちの書簡や論文などを展示。

申込・問合せ先

天誅組大和義拳150年
記念事業実行委員会
☎・Fax 22・0450
info@tenchugumi.jp
〒637-0043
新町3丁目3-1

五條

どえらい

うまいもん フェスタ 2013 開催します



昨年の会場のようす(今年は阿田峯公園で開催します)

10月20日(日) 午前9時~午後4時 阿田峯公園

出店者を募集します!

①うまいもんブース

- ▼市内および近隣の食材や庶民の味を活かしたオリジナルメニューを販売する店舗 40店舗
- ▼出店料 1ブース10000円 (商工会会員は8000円)

②物産展示ブース

- ▼味覚の秋、市内の特産品を中心に販売や展示を行う店舗 10店舗
- ▼出店料 1ブース5000円
- 申込締切 7月31日(水)

■問合せ先 五條「どえらい」うまいもんフェスタ2013事務局
(五條市商工会青年部内) ☎23・2116



全国に誇るふるさとの祭り

第42回 吉野川祭り

8月15日(木) 開催



市民の皆さんの多大なる支援により開催してきた吉野川祭りは、今年で42回目を迎えます。五條市の夏を彩る風物詩として親しまれている吉野川祭りは、皆さんの協賛金によって開催されています。ご理解とご協力をお願いします。今年も五條市から全国に元気を届けましょう。

今年家族や友人と

有料観覧席でゆっくり花火を見ませんか

ゆっくり花火を楽しみたい皆さんに、約200席の有料観覧席を準備しています。

■料金/広さ(1区画)
10000円/2.7m四方

■定員 1区画 大人8人(子どもは0.5人で換算します)

■申込方法 往復ハガキに次の事項を明記して申し込んでください。その他の方法では受付できません。

- ①名前 ②住所 ③電話番号 ④有料席希望数 ⑤利用人数(予定)
- ⑥宛名面に返信用の自身の住所

と名前(受付可否の結果を返送します) ※先着順です。

■申込締切 7月31日(水)

■その他 料金振込方法などの手続きは、申し込み後に連絡します。

※詳細は、市ホームページ等でお知らせします。

■申込・問合せ先

吉野川祭り実行委員会事務局
(企業観光戦略課内)

本庁(内線210、215)
〒637-8501
五條市本町1-1-1

祭り会場 場所取り禁止!

事前の場所取りは、会場設営の妨げとなりますので禁止します。場所取りをしてある場合は、会場設営時に撤去しますのでご了承ください。

見取り図案内之五十四 「天誅組と五條の人々」

天誅組大和義挙百五十年

毎週月曜日休館(月曜が祝日の場合は翌日) 入館料(大人300円、小人200円) ■藤岡家住宅 ☎22・4013(近内町526)



五條市(天誅組) 天保6年(1865) 月発行)には、文久3年(1863)天誅組の変とその後に五條に起こった混乱や不安についてさまざまなことが記されています。

天誅組が壊滅した10月12日。幕府は天誅組にしたがって高取城の攻撃に加わって捕虜となった50数名の農民兵を、無罪放免しました。また、村々に被害調査を命じ、被害にあった農民を救助する策をとりました。10月25日、勘定奉行鈴木大之進ら幕府役人一行が五條に到着して、下市・栃に4千4百両余を支払っています。このときすでに五條に滞在していた藤堂藩は、天誅組浪士に奪いとられた鉄砲や武器、おもな道具類などについて、その持ち主の名前を申し出るように通達していました。

藤岡家文書には、藤岡松次郎が代表になって藤堂藩に提出した「算新書上帳」「五條村、今井村人足書上帳」が残されています。こ

れは藤堂勢が天誅組を追討するために地元の村々に供出させた算や薪、人足などの動員数を申し出たものです。

歴史の大きなうねりは、英雄たちの話を次の時代に伝えますが、実はそれぞれの立場や地位の中で精一杯に生きていた民衆のかけがえない足跡こそが、次の平和な時代への一歩なのかもしれません。

藤岡長兵衛は、天保11年、五條代官竹垣直道を通じて、火事で全焼した江戸城西の丸の再建普請のために多額の眞加金を出しています。この西の丸が、その後幾度かの火事と再建を繰り返した後、明治天皇の皇居となりました。

学芸員 川村優理

展示案内

■風蘭展示 七月上旬

■印章・大坂屋長兵衛

80個の印から見えるもの

9月29日(日)

浮世絵「古地図」

天誅組と五條の人々展

7月2日(火) 9月29日(日)

イベント案内

第5回歌とコカリナと朗読のコンサート 7月6日(土) 午後

1時半開演

夏祭りらんちさろん

7月23日(火) 午前11時

五條の伝統の夏祭り料理(柿の葉すし・そうめんなど)

募集期間
9/2(月)~
12/27(金)

五條市の魅力を
全国に発信する動画作品を募集!

動画コンテスト2013

『知ってもらいたい場所』

『大切にしたい場所』

その他、あなたが思う五

條市のお勧めスポットを紹

介してください

■応募資格

▼市内に在住または勤務・

通学する人。

▼サークルなど、市内で活

動している人

■応募規定

①プロ・アマチュア、個人・

団体など、誰でも応募可

能

②作品数の制限なし

③作品はオリジナルで、今

回のコンテストのために

新たに作成したものを

④タイトル、クレジットも

含め作品時間は90秒以内

■応募方法

企業観光戦略課または五

條市ホームページの申込

書に記入し、応募作品と

ともに郵送または持参し

てください。

■提出・問合せ先

企業観光戦略課動画コン

テスト係

本庁(内線210)

夏休み

親子の
思い出づくりに

夏休みの
自由研究に

楽しい講座が盛りだくさんです

ふれあい親子イベント

自然を観察・体験学習会

宇宙の不思議を学び、土星
や月を望遠鏡で見よう。

■日時 7月20日(土)

午後6時~開場・受付

午後6時30分~午後9時

※雨天の場合は室内で実施

■場所 阿田峯公園

■対象者 小・中学生と保護

者(先着200人)

■会費 1人200円(保険代等)

■申込締切 7月17日(水)。

※上野公園、5万人の森公園、

阿田峯公園管理事務所にあ

る案内を確認して、電話、

ファックスまたはメールで

申し込んでください。

■申込・問合せ先

阿田峯公園管理事務所

☎26・3751

fax26・3752

✉qqwxejk@aqua.ocn.ne.jp

夏休み親子わくわく釣り体験

親子でヘラブナ釣りを体験

し、夏の思い出にしませんか。

■日時 8月11日(日)

8時30分~11時30分

■場所 隠れ谷池(橋本市清水)

■対象者 小・中学生の子ど

もとその保護者(先着50組)

■内容 親子でヘラブナ釣り

体験(釣り方の教室を開催

します。初心者大歓迎。)

※雨天の場合も開催。

■参加費 無料

■申込方法 電話またはファ

ックスで氏名・住所・電話

番号・年齢(学年)を連絡

してください。

■申込締切 7月22日(月)

■主催

吉野川・紀の川流域協議会

■申込・問合せ先 都市計画課

本庁(内線402、403)

fax24・4626

森の学校~人工林を学ぼう~

奈良県の森林の6割以上を

占める人工林について学びま

しょう。

■日時 8月8日(木)

午前9時~午後4時30分

■行先 山幸彦のむくもく館(

川上村林業資料館)、人工林

の山、原木市場、製材所な

ど(マイクロバスで移動)

■対象者 小・中学生と保護

者20人程度(多数の場合は

抽選します)

■費用 資料館入館料 大人

「魅力ある

お店づくりセミナー」

受講生を募集します

魅力ある「お店」は地域や街をより良くします。次のとおり『魅力あるお店づくり』のセミナーを実施します。興味のある皆さんは参加してください。

- 対象者 市内でお店を始めようとしている人、すでにお店をしている人や後継者等
- 内容
- ▼セミナー ショップ・コンセプトづくりからショップ運営の心構えなど
- ▼模擬店舗 模擬店舗を通じての実践指導など
- 講師 川野 正彦氏 (スタイルジャパン研究所主宰。18年間で7店舗を運営。新業態店開発、マーケティングプロデューサーとして活動。)



- 参加費 無料
- 募集人数 20人程度
- 申込方法 市役所やホームページで入手できる募集チラシに必要な事項を記入し、FAX、メールまたは持参で申し込んでください。
- 申込締切 8月23日(金)まで
- ※詳細はホームページなどでお知らせします。
- 申込・問合せ先 企業観光戦略課 本庁(内線215) fax 22・2202 kanko@city.gojo.lg.jp



300円、子ども200円

■持物 動きやすい服装、帽子、弁当、飲み物等

■申込方法 ハガキに参加者の全員の氏名と年齢、住所、電話番号、『森の学校』参加希望』と明記して申し込んでください。

■申込締切 7月18日(木)

■申込・問合せ先 南部農林振興事務所 林業振興第1課 0747・52・8301 63810831大淀町佐名伝626

親子ふれあい広場
乳製品で簡単朝食
親子で触れ合い絆を深める楽しい料理を学びましょう。

■日時 8月3日(土) 午前10時〜正午

■場所 中央公民館

■定員 先着12組(市内に在住する小・中学生と保護者)

■メニュー チーズドーナツ、トマトとほうれん草のスクランブルエッグ、ミルクティー

■指導者 足立敦子先生

ABCラジオ「ドッキリハ

ツクリ三代澤康司です。」レギュラー・料理研究家

■参加費 親子で700円(子ども一人増で300円追加)

■持ち物 エプロン、三角布、手拭きタオル、ふきん、筆記用具、容器

■申込方法 7月19日(金)までに参加費を添えて申し込んでください。

子ども300円(食材料費)

■持ち物 エプロン、三角きんなど髪をおおう物

■申込締切 7月19日(金)

■申込・問合せ先 保健福祉センター 本庁(内線290)

■申込方法 7月19日(金)までに参加費を添えて申し込んでください。

■申込・問合せ先 中央公民館 24・2001

「親子のすこやか料理教室」
参加者募集
子どもの好奇心を刺激する料理の楽しさとおいしさを発見しましょう。

■日時 8月1日(木) 午前9時30分〜午後1時

■場所 カルム五條

■対象者 市内に在住する子どもと保護者(小学4年生以上は1人でも可)

■メニュー チキングラタン、サラダ、ヨーグルトケーキ

■定員 30人

■指導者 五條市食生活改善推進員

■参加費 大人500円、子

子ども300円(食材料費)

■持ち物 エプロン、三角きんなど髪をおおう物

■申込締切 7月19日(金)

子ども300円(食材料費)

■持ち物 エプロン、三角きんなど髪をおおう物

■申込締切 7月19日(金)

■申込・問合せ先 保健福祉センター 本庁(内線290)

■申込方法 7月19日(金)までに参加費を添えて申し込んでください。

■申込・問合せ先 中央公民館 24・2001

親子ふれあい広場
茶道・華道教室
茶華道協会が主催する教室に参加して、日本の伝統文化に触れてみませんか。子どもだけでも参加できます。

■対象者 市内に在住する小中学生とその保護者、各教室先着15組

■申込締切 7月22日(月)

■日時 7月29日(月) 午前10時〜11時30分

■参加費 1人500円

■持ち物 白い靴下

■夏休み親子華道教室

■日時 7月31日(水) 午後1時30分〜3時

■参加費 1人500円

■持ち物 花ばさみ

■申込・問合せ先 中央公民館 24・2001

募集

7月は、社会を明るくする運動強調月間

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生に理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。期間中は、広報車や街頭での啓発、「愛の善意」募金運動等を行います。

保護司による電話相談
更生保護「ひまわりテレフォン相談」
■相談先 ☎0742・20・6000
 月～土曜日(祝祭日を除く) 午後1時～4時
 犯罪や非行にいたった人の悩みや社会復帰を支援し、家族を援助するための電話相談を行っています。一人で悩まないで電話してください。

各障害者福祉協会

会員を募集しています

さまざまなイベントに参加して楽しく過ごしませんか。

悩みの相談も受け付けます。

◎五條市視覚障害者福祉協会

スポーツ、点字講習やカラ

オケ講習、社会見学などを

行っています。

■年会費 3000円

■申込・問合せ先 五條市視覚

障害者福祉協会(石山)

☎24・2970

◎五條市身体障害者福祉協会

交流ゲートボール大会や県

の身体障害者体育大会への

参加などを行っています。

■年会費 500円

■申込・問合せ先 五條市身体

障害者福祉協会(笹谷)

☎090・1909・9174

■問合せ先 社会福祉課福祉係

本庁(内線299)

講座

ヘルス講座

～フラダンス教室～

簡単な曲に合わせてフラを

楽しみましょう。

■日時 7月25日(木)

午後1時30分～3時30分

■場所 中央公民館

■定員 20人(市内に在住ま

たは勤務する成人女性)

■指導者 堀栄子先生(フラ

ダンス講師)

■参加費 利用団体会費30

0円(今年度ヘルス講座に

参加した人は無料)

■持ち物 スカート等踊りや

すい服装、飲み物、タオル

■申込方法 7月20日(土)

までに参加費を添えて申し

込んでください。

■その他 託児有り(2歳以上

就学前の幼児・要予約・無料)

■問合せ先 中央公民館

☎24・2001

ヨガ・サークルに

参加しませんか

年齢や体質に合わせたヨガ

ですっきり健康な体を作りま

しょう。

■日時 第2、4土曜日

午前10時～11時30分

■場所 田園公民館

■指導者 山本 正子先生

■申込・問合せ先 田園公民館

☎23・1511



アート講座「ちぎり絵」

和紙を使って「お月見」を表

現しましょう。

■日時 8月4日(日)

午後1時～5時

■場所 中央公民館

■定員 25人(市内に在住ま

たは勤務する成人)

■指導者 森岡武子先生(し

ゅんこうちぎり絵講師)

■参加費 1500円(利用

団体会費300円を含む)

■持ち物 フェキのり、はさ

み、鉛筆、筆、おしぼり、鉄筆、

先のとがったピンセット、

めうちまたは竹串、広報紙

■申込方法 7月25日(木)

までに参加費を添えて申し

込んでください。

■その他 託児有り(2歳以上

就学前の幼児・要予約・無料)

■申込・問合せ先 中央公民館

☎24・2001



転倒骨折予防教室

参加者募集

体操やレクリエーションで、

転倒骨折を予防しましょう。

■日時 7月20日(土)、8

月24日(土)、9月21日(土)、

10月19日(土)

午後2時～3時30分

■場所 ケアハウスまきの苑

■対象者 市内に在住する65

歳以上の介護サービスを利用

していない人

日本赤十字社
からのお願い

日本赤十字社では、災害被災地での医療救護活動などの活動を支える寄付金、「赤十字社資」を募集しています。五條市では自治会を通じてご協力をお願いしています。活動に賛同していただける場合は自治会または次の窓口にお問い合わせください。

■問合せ先

▽日本赤十字社奈良県支部五條市地区事務局(社会福祉課福祉係内)
 本庁(内線275)

■内容 体力測定、体操、レ

クリエーション、話、相談

■指導者 理学療法士、作業

療法士、介護支援専門員等

■費用 無料

■準備物 体操できる服装・

はきなれた靴

※この教室は、五條市から委

託を受けて実施しています。

■申込・問合せ先 社会福祉法

人正和会(西島、梶谷)

☎22・8881

催し



五條市障がい児・者
水泳教室を開催します

障がいのある皆さんを対象に、個々の泳力に合わせた楽しい水泳教室を開催します。

■日時

7月22日（月）～24日（水）
午前10時～正午

■場所 上野公園市民プール
■申込・問合先 社会福祉課
本庁（内線299）



なら男女共同参画
週間イベント2013

■日時

7月5日（金）～7日（日）
午前10時～午後4時

■会場 奈良県女性センター
（奈良市東向南町6番地）



第2回五條スカイクロス
交流大会参加者募集

リング状の円盤を投げてコースに入れるまでの回数を競う競技です。

■日時 7月22日（月）

午前9時～（予備日23日）

■場所 上野公園

■その他 順位に応じて色々な商品準備しています。

■参加費 無料（昼食や飲み物は持参してください）

■申込締切 7月13日（土）

■申込・問合先 五條市スカイクロス協会（森谷）

☎23・0449

お知らせ

「チャレンジ」絆」
防犯活動に参加しませんか

てんいち先生

■問合先
人権施策課 ☎25・1137



大塔地区の
し尿くみ取りのお知らせ

住民による声かけを中心に地域の絆を深めて、犯罪者が入りにくい地域を作る運動です。活動に参加する自治会を募集中です。

■問合先 五條警察署

☎23・0110



美しい
河川を守ろう！

7月21日～8月31日
吉野川や支川の河川敷で

吉野川マナーアップ
キャンペーンを開催します

吉野川は奈良県の大事な資源です。ゴミの持ち帰りなどマナーの向上を心がけ、美しい吉野川を守りましょう。

■問合先 奈良県環境政策課
☎0742・27・8737



「順不同・敬称略」
ありがとうございます。

市民の善意

（株）ダイワクリンサービス
☎0745・52・3372

《善意銀行》

▼西吉野盆栽同好会
代表 平幸一

**五條市
社会福祉協議会
職員募集中**

詳しくはホームページ
をご覧ください。

■問合先 社会福祉協議会
☎24・4152

ベルマークファミリーミュージカル
アルプスの少女ハイジ

【出演】青木梨乃、大沢逸美、
今井ゆうぞう、その他劇団東少

9月14日（土）14時開演
（13時30分開場）

橋本市産業文化会館 大ホール
（橋本市高野口町向島135番地）

料金（全席指定）
大人 2500円
高校生以下 1500円
親子ペア 3000円
3歳以下ひざ上無料 / 当日券 500円増 / 友の会会員 300円引

チケット好評発売中！
販売 橋本市産業文化会館、橋本市市民会館、服部楽器店橋本店、ミュージックショップフクイ

主催：（公財）橋本市文化スポーツ振興公社
共催：（公財）ベルマーク教育助成財団

問い合わせ 橋本市産業文化会館
☎0736・42・5070

歴史を 探る

第59回

五條の

五條と天誅組
その2

五條代官所(陣屋)は、寛政7年(1795)に五條村内(現在の五條市役所の位置)に設置されました。

代官は、幕府の勘定奉行から全国(幕府直轄地)に派遣され、年貢収納や行政事務などを統括する官僚です。五條代官の管轄地域は、設置当初は宇智・宇陀・吉野の3郡内の5万石余りの



村々でしたが、幕末には葛上・高市の2郡を合わせた5郡内の7万石余りとなっていました。この範囲を、40人足らず(うち実質的な代官配下の役人は8~10人前後)で治めていたようです。五條代官所には、明治元年(1868)までの74年間に、14人の代官が

赴任してきました。五條の郷土史研究者の藤井正英氏は、その多くが他の陣屋代官からの転任者であったことに着目し、「一定の経験を積んでから任命されている例が多く、その意味でそれ相応に経験のある有能な人物が配置された」と分析しています。(藤井正英監修、『新町と松倉』問答編纂委員会著『『新町と松倉』問答』新町松倉講、2011年)

天誅組の変に遭遇した13人目の代官・鈴木源内も、前職は信濃国中野(現在の長野県中野市)代官でした。在任期間は、歴代の五條代官で最短の1年でしたが、温厚な人柄といわれ、十津川郷士の禁裏守衛の上京に際して配慮を行うなど、勤王思想にも理解を示す人物だったとされています。しかし、天誅組にすれば、代官の施政がよくても、大和南部を管轄しながら軍事的にほとんど無防備な五條代官所は、絶好の攻撃目標だったので

「天誅組志士たちの肖像」中山忠光や吉村虎太郎、森田節齋など、天誅組に参加した、あるいは影響を与えた人びとの素顔を、約30点の作品や遺品を通じて紹介します。会期 7月28日(日)まで ※月曜休館

修、『新町と松倉』問答編纂委員会著『『新町と松倉』問答』新町松倉講、2011年) 天誅組の変に遭遇した13人目の代官・鈴木源内も、前職は信濃国中野(現在の長野県中野市)代官でした。在任期間は、歴代の五條代官で最短の1年でしたが、温厚な人柄といわれ、十津川郷士の禁裏守衛の上京に際して配慮を行うなど、勤王思想にも理解を示す人物だったとされています。しかし、天誅組にすれば、代官の施政がよくても、大和南部を管轄しながら軍事的にほとんど無防備な五條代官所は、絶好の攻撃目標だったので

■会場 博物館3階特別展示室
■入館料 一般300円、高校生・大学生200円、中学生以下無料
※団体割引あり。
■問合先 五條文化博物館 24・2011

「五條の歴史を探索」では、五條の歴史・文化を今に伝える資料とそのゆかりの地を紹介します。



プチ健康講座 Vol.07

～暑さに負けないで①～

熱中症に 気をつけよう

熱中症患者のおよそ半数が高齢者。皆さん、熱中症を予防しましょう。

- ①暑い日は知らない間に汗をかいています。こまめに水分を補給しましょう。
- ②熱中症は、部屋の中や夜間でも発生します。カーテンで日光をさける、換気するなど、熱がこもらないようにしましょう。
- ③エアコンや扇風機の風が身体に直接あたらないよう工夫して、上手に使いましょう。

■問合先 地域包括支援センター 本庁(内線309)

市民ごよみ

7月1日(月)・17日(水)・31日(水)

眠れない、ゆううつなど心の悩み
臨床心理士によるこころの健康相談
場所◎カルム五條
予約◎保健福祉センター
本庁(内線290)

7月6日(土)

五條市防災訓練
時間◎8時20分～
(詳しくは7ページ)

7月10日(水)

上野公園市民プールオープン
時間◎10時～18時
問合◎上野公園プール管理事務所
☎24・2555

7月11日(木)

人権を確かめあう日

7月16日(火)

生活習慣病予防、健康管理、禁煙など
保健師による各種健康相談
場所◎カルム五條
申込◎保健福祉センター
本庁(内線290)

8月15日(木)～31日(土)

天誅組150年記念展示会
時間◎9時～17時
場所◎奈良県立美術館

8月18日(日)

天誅組150年記念シンポジウム
時間◎15時～17時
場所◎奈良県文化会館

毎週火・木曜日

悪質商法や多重債務などの相談
消費生活・多重債務相談
時間◎10時～15時
場所◎第2分庁舎3階

7月は

国民健康保険税全期・第1期
納期限は7月31日(水)まで
納税には口座振替のほか、コンビニ
エンスストアでも納付できます。
■問合先 保険課 本庁(内線260)

提出がないと
児童手当の現況届
6月分以降の
手当が受けられません

■提出・問合先
児童福祉課 本庁(内線366)
西吉野支所、大塔支所

みんなとつながる。広報五條
広報 **ゴリョウ**

平成25年7月発行 第777号
発行 五條市
編集 市長公室ふるさと創造課
〒637-8501
奈良県五條市本町1丁目1番1号
☎0747・22・4001